

令和5年度第4回岡崎市環境審議会 会議録

1 開催日時

令和6年2月14日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

岡崎市役所福祉会館6階大ホール

3 内容

- (1) 岡崎市版レッドリストの改訂について（答申）
- (2) 岡崎市地域脱炭素化促進事業における促進区域の指定について（答申）
- (3) 岡崎市における気候変動対策推進のあり方について（審議）

4 出席委員の氏名（五十音順）

(1) 出席委員

今村ひとみ、岩月幹雄、大美昇治、河江喜久代、川田奈穂子、阪口奈央、佐谷智、杉山範子、鶴田和男、鳥山紀幸、藤田真須美、丸山泰男、渡邊幹男

(2) オンラインによる出席委員

香坂玲、橋本啓史

5 説明のために出席した職員の職氏名

環境部長 新井正徳

環境部次長兼ゼロカーボンシティ推進課長 蜂須賀功

環境政策課：課長 雑賀章友、自然共生係長 森本徳恵、主事 濱川共香

ゼロカーボンシティ推進課：参事 稲吉寿浩、担当課長 古瀬川英樹、副課長 河隅清浩

6 出席した事務局の職氏名

環境政策課：副課長 手島洋二、環境活動推進係長 中村亮太、主事 伊藤駿

7 議事要旨

(1) 岡崎市版レッドリストの改訂について（諮問）

事務局より答申内容及び前回の審議会から修正した部分について説明した。

質疑応答なし

(2) 岡崎市地域脱炭素化促進事業における促進区域の指定について（答申）

事務局より答申内容及び前回の審議会から修正した部分について説明した後、質疑応答がなされた。

(橋本委員)

今回は市として指定する区域を示したのみで、指定する位置図を作成するなど具体的な場所を決めた訳ではないのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

具体的に促進区域を地図で示すことはない。文面にて指定するのみである。

(岩月委員)

パブリックコメントの回答で太陽光発電以外の再生可能エネルギーの促進区域について、調査の上、「速やかに」促進区域とする方針であるとのことだが、具体的にいつ頃というのはあるのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

具体的には決定していないが来年度以降になる。まずはどのような再生可能エネルギーについて促進区域を定めるかということを検討する必要がある。また、候補としては風力やバイオマスがあるが、それぞれどのような場所を促進区域に指定すべきかについても考える必要がある。

また、促進区域に指定されないと再生可能エネルギー設備を設置できないという訳ではない。積極的に推進すべき場所を指定するものであるので、指定されていなくても設置することは可能である。

(丸山会長)

今回の促進区域の指定は、開発にブレーキをかけるものではなく、あくまで積極的に再生可能エネルギーを推し進める場所であるということか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

そのとおりである。

(鳥山委員)

促進区域の指定によって、交付金が上乗せされるということであった。広域のエリアで、個人で新たな取り組みを各々行うというのはなかなか難しいので、例えば、モデル地区を設定するのはどうかと思う。現在、技術革新で窓ガラスの太陽発電や曲げることができる太陽光電池などが出てきている。そういった先進的な技術を設定したモデル地区に集中的に導入し、国や市民からも注目されるエリアを作るといった取り組みができればいいと考えている。

(ゼロカーボンシティ推進課)

国からの交付金を活用して、できる限り、おっしゃっていた新しい技術等を導入

するハードルを下げることができると考えている。

交付金の上乗せについて、国の重点対策加速化事業というもので交付金をもらっている。促進区域の指定によって、最大5億円の上乗せの可能性がある。これによって、市民や市内の中小事業者への太陽光パネルや蓄電池等の設置をより手厚く補助できると考えている。

(丸山会長)

促進区域の指定は、バイオマスならバイオマスの指定区域といったように、他の再生可能エネルギーと分けて指定することはできるのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

可能である。

(杉山委員)

橋本委員からマップ化について質問があり、指定区域をマップ化することは難しいと思うが、指定区域に含めない区域をマップ化はできないのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

対象となる区域は市内全域の中での屋根等である。屋根等以外を「指定区域に含めない区域」としてマップ化するというのは現実的ではない。

(杉山委員)

市民や事業者が設置したいと考えたときは、市に設置可能な場所かを問い合わせることになるのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

問い合わせがあれば対象となるかお答えする。建物の屋上や屋根であれば対象となる。

(橋本委員)

県の方針では、市がマップを作ることを前提としていると思うので、一度県に確認をした方が良いと思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

確認する。

(3) 岡崎市における気候変動対策推進のあり方について（審議）

事務局より説明した後、質疑応答がなされた。

(佐谷委員)

CO₂と水素からメタンを合成する技術があるということを聞いた。東邦ガスが研究をしているようだが、現状だと通常のメタンガスの生成より5倍のコストがかかるようである。ただ、東邦ガスによれば、この技術が広範囲で使用されるようになればコストは下がってくると思うとのことであった。こういったCO₂を増やさずに済む新しい技術も出来てきているため、新しい技術を活用したCO₂を減らすための施策というものも盛り込んだらどうか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

おっしゃる通り、CO₂は吸収して減らしていくことが大事だと言われており、CO₂と水素からメタンを合成するメタネーションも東邦ガスを始め様々な企業が研究をしており、今後注目される技術であると思う。

条例の24条にCO₂の吸収源対策として森林の保全の記載があり、重要になってくる。新しい発展途上の技術については、動向を確認しながら、必要があれば条例を改正して条例に盛り込んでいく。

(杉山委員)

条例中でパリ協定が採択された年度は和暦で記載があるが、「2050年までに」の部分は西暦になっているため、年号の書き方を統一したほうが良い。

資料2-1の6ページに「温室効果ガスの排出量がより少ない自動車」という記載があるが、この言葉は不自然であるため修正したほうが良い。

資料2-1の7ページに、熱中症の予防の項目があるが、気候変動適応法の改正により、地方自治体では、シェルターの確保など具体的な内容を盛り込むことが必要になった。これまでの普及啓発から次の段階になってきたので、法律の改正に合わせて内容をアップデートしたほうが良い。

資料2-1の4ページの「促進区域の設定」についてはもう少し具体的に記載をしたほうが良いのでは。「建築物に係る温室効果ガスの削減」の項目についてももう1段階踏み込んだ内容を記載しても良いのではないか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

承知した。修正できる部分については修正したい。熱中症の予防の部分について、法律が改正され、国の計画に則り地方自治体も様々な取り組みをすることとなった。例えば、熱中症アラートの特別警報というものが設定され、警報発令時にはクーリングシェルターを設置することなどが定められた。これを踏まえて、市としても今年度、トレーラーハウスを活用したクーリングシェルターを大河ドラマ館の横に3カ月間設置をした。その他にも公共施設をクーリングシェアスポットとして指定した。これについては、来年度は民間にも広げて実施をしていきたい。また、市の内部では、熱中症については保健所の保健政策課とどのように取組むかを検討してい

る。条例に入れた思いとしては、気候変動への適応の大きな1つの柱として取組む必要があるという思いからである。そういった思いが伝わるように記載の仕方を検討したい。

(鶴田委員)

パブリックインボルブメントの結果で市民から様々な意見があったと思うが、市民の意見を重視しすぎても、本来達成しようとする行政目的が達成できなくなってしまうこともあると思うので、市として実施したい施策について、自信を持って打ち出してほしい。

(香坂委員)

熱中症の予防について、市民も健康面として関心が高いと思う。予防策についても、岡崎市らしい緑地を使った対応や、農林業分野でも作物の適応などそういったところも目配りしながら検討いただければと思う。

(川田委員)

街路樹の伐採が多く行われている一方で、条例には緑化の推進が記載されている。この木を何で切ってしまったのだろうと疑問に思っている市民もいる。緑化の推進ということで、市の内部の横のつながりもより必要と感じる。

(今村委員)

現在、街路樹はどのような理由で伐採されているのか。何で伐採されているのかが理解できるものであればいいと思うが。

(環境部長)

街路樹が巨大化し交通の安全に支障をきたしたり、落ち葉や鳥のフン害などがあったりして、管理部局が地元の住民等と協議の上伐採しているところもある。環境部局としては、街路樹も大切な自然であるため、成長しない樹木に植え替えられないかなど、市内部でも協議している。

会議資料

令和5年度第4回岡崎市環境審議会次第

岡崎市環境審議会委員名簿

議題1 答申書(案): 岡崎市版レッドリストの改訂について

議題1 答申添付: 第3次岡崎市版レッドリスト

議題1 資料1: 第3次岡崎市版レッドリスト案に対する市民意見の募集結果

議題1 資料2: 第3次岡崎市版レッドリスト修正一覧

議題2 答申書(案): 岡崎市地域脱炭素化促進事業における促進区域の指定について

- 議題2 資料1：岡崎市地域脱炭素化促進事業における促進区域の指定について
- 議題2 資料2－1：前回からの主な修正箇所
- 議題2 資料2－2：パブリックコメント提出意見への回答について
- 議題2 資料2－3：区域施策編変更点
- 議題2 資料2－4：区域施策編別紙
- 議題3 資料1：気候変動対策推進のあり方について
- 議題3 資料2－1：岡崎市における気候変動対策推進のあり方について（案）
- 議題3 資料2－2：「岡崎市脱炭素化社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の骨子
- 議題3 資料2－3：条例案
- 議題3 資料2－4：パブリックインボルブメントの結果について

会長

議事録署名委員